

令和元年台風15号等による農業災害対策に関する緊急要請

令和元年9月9日、関東地方に上陸した台風15号は停電等のインフラ網の寸断に加えて、通過後の猛暑により甚大な農業被害を与えました。

養鶏業においても、鶏舎や鶏糞処理場の倒壊、鶏の死亡等の甚大な被害が生じ、弊会も多数の会員が被害を受けました。

このような事態に対処するため、関係農業者、市町村・都道府県、農業関係機関・団体は対策に全力を挙げていただいておりますが、国においては当面、下記対策を緊急に講じられるよう要請いたします。

記

1. 台風15号、17号等による災害について、激甚災害の早期指定を実現するとともに営農を再開するために必要な鶏舎の復旧等、被災農家の支援を講じること。
2. 被災農家に対する支援・経営相談などの支援対策を強化すること。
3. 停電やインフラの寸断により、鶏舎内の鶏が死亡する等の被害が出たことにより、経営の悪化が懸念されることから鶏の導入等、支援を講じること。
4. これまでに経験したことのない被害であるため、経営の再開・安定に向けて、中長期的な支援を行うこと。

令和元年10月1日

全国養鶏経営者会議
会長 市田 真新